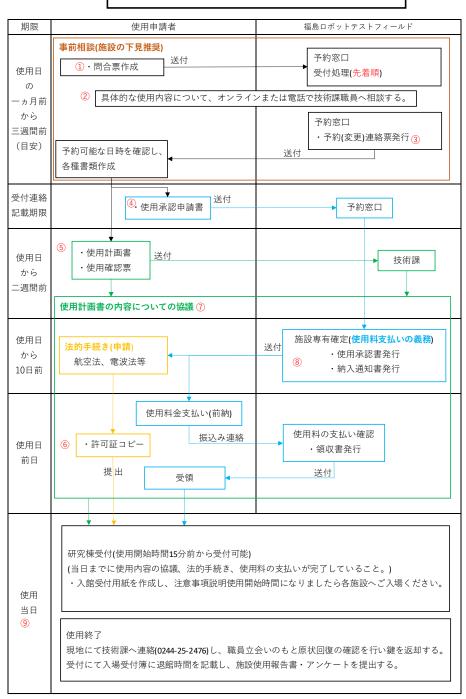
施設使用までの申請フロー

~使用相談から使用当日までの流れ~ ※ハイテクプラザ設備を除く

使用相談から使用終了までのフロー



施設使用までのフロー図

- ①【予約申込】問合票を予約窓口へ送付してください。
- ②施設の使用内容について確認いたします。
- ③【予約完了】予約(変更)連絡票にて使用可能な日程を ご回答いたします。
- ④予約(変更)連絡票をもとに使用承認申請書を 作成し、予約窓口へ送付してください。
- 5使用計画書と使用確認票を作成してください。
- ⑥他機関の許可・承認など必要なものについて申請を行い、 許可証のコピーをご提出してください。
- ⑦使用計画書の内容について技術課と協議してください。
- ⑧【専有確定】使用承認と使用料の支払い方法を通知します。
- 9使用当日の受付をしてください。

各手順につきまして詳しくは次のページからご確認ください。

①-1 施設予約状況の確認

2.施設空き状況の確認

申請前に予約状況をご確認ください。

予約状況を確認後、問合票に必要事項を記載し受付窓口に送付ください。

2-1 施設予約状況 (毎週水曜更新予定)

- フィールド施設予約状況.xlsm (7/20更新)
- 研究棟会議室等予約状況.xlsm (7/20更新)
- フィールド施設予約状況操作方法(PDF)

ここから予約状況を ご確認いただけます。 毎週水曜日更新です。

①-2問合票

お客様が希望する施設や時期を 調整・提案し、予約を承るための 基礎資料となります。

技術課職員よりこちらの宛先までご連絡をいたします。

希望日程は第三候補までご記載してください。

記入方法につきましてはフォーマットをご参照ください。

受領日時	/	/ /	,	:	
受理日	/	/			
受付番号					

確認	確認	確認	受付		
/ /	/ /	/ /	/ /		
		記入しない			

問合票

会議	室主	たり	计合	庫の	つみ
A P800	35.6	,_,	or All	/Apr	10%

	Ver.22021
変更前	
受付番号	

申;	込 団 体・法 人								
問合	分票提出者 氏名								
,	メールアドレス								4
	20.27 vt D	 							
	電話番号								
	* # J '& I& /II T J 'AT								
× 11	- HJ-6 DC/11 1 7-11	<u> </u>							
施	Y BX WHI O	7 741 AV		4lì	主	9	ଚ	391	間
第			令和	年	E)	1	日	時から	時まで
— —			令和	年	E)	1	日	時から	時まで
候			令和	年		1	日	時から	時まで
補			令和	年			日	時から	時まで
日程			令和	年		1	日	時から	時まで
性			令和	年		1	E .	時から	時まで
第一			令和 令和	年			E	時から 時から	時まで 時プロ
二候			令和	年 年]	日日	時から	時まで
補			令和	年		1	B	時から	時まで
日			令和	年		,	B	時から	時まで
程			令和	年		i	E	時から	時まで
簱			令和	年		i	F F	時から	時まで
第三候補			令和	年		1	日	時から	時まで
候			令和	年		1	日	時から	時まで
			令和	年			日	時から	時まで
日程			令和	年			Ħ	時から	時まで
			令和	年		1	日から	時から	時まで
指规			人工。				H W/E		日件田) 水)

② 技術課職員との打合せ

- ・施設の使用内容について詳しくお聞かせください。
- ・技術課職員が使用内容に合った施設や時期を提案いたします。

その他、申請前にご承知いただきたい内容や施設を使用するうえ で必要な書類などを説明いたします。

③-1 予約(変更)連絡票

予約連絡票

御中

付けで申込のあった使用相談について、下記のとおり 予約されましたのでご連絡します。

(注)予約の段階において、ご希望の施設・設備の使用は確定していません。 以下の【今後の手続き】に従って、予約内容の確定手続きを行ってください。

記

受 付 番 号									
使用の目的 (催しの名称)									
施設・設備の	名 称		使	用		す	る	期	間
		令和	年		月	H		時から	時まで
		令和	年		月	H		時から	時まで
		令和	年		月	B		時から	時まで
営利目的の有無	無								
入場料徴収の有無	無	フ	場料の	最高額	()円	
入場予定者数	入場者数	枚(約	人)						
その他参考事項									

【今後の手続き】

- ◆ 15時までに「施設使用承認申請書」を提出してください。 (注)同日までに申請書の提出がない場合、当該予約は取り消します。
- ◆ 申請書の受理した後、「施設使用承認書」及び使用料の「納入通知書」を発行しますので、指定の期日までに使用料を納入してください。
- ◆ 予約内容を変更する場合は、再度使用相談票(表紙)をご記入いただき予約窓口へ送付ください。
- ※ ご不明な点があれば、以下の窓口までご連絡ください。

福島ロボットテストフィールド 受付担当

(電話) 0244-26-3431 (メール)robot.yoyaku@fipo.or.jp

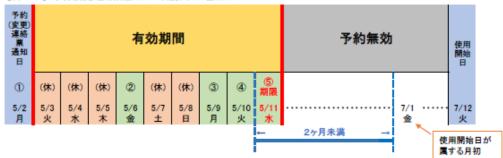
令 和 4 年 4 月 20 日 福島ロボットテストフィールド ・記載された内容を予約として受け付けます。

- ・期限内に使用承認申請書を提出してください。
- ・期限は次頁を参照してください。

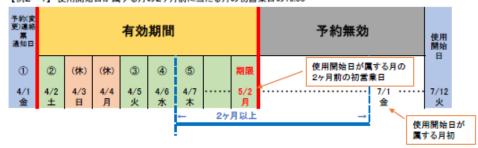
【例1-1】 予約(変更)連絡票通知日から起算して5営業日の15:00



【例1-2】 予約(変更)連絡票通知日から起算して5営業日の15:00



【例2-1】使用開始日が属する月の2ヶ月前に当たる月の初営業日の15:00



【例2-2】使用開始日が属する月の2ヶ月前に当たる月の初営業日の15:00



③-2予約の有効期限

- ・期限は、予約(変更)連絡票の通知日 から起算して5営業日の15:00です。
- ・予約(変更)連絡票に記載された使用開始日が属する月初まで2ヶ月以上あるときは、上記に関わらず、使用開始日が属する月の2ヶ月前に当たる月の初営業日の15:00となります。

※受付者

※受付年月日

福島ロボットテストフィールド使用承認申請書

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長

住所又は所在地

氏名又は名称及び

次のとおり福島ロボットテストフィールドを使用したいので申請します。

	用の目的しの名称)								
使用	する施設の	り名称		使	用		期	Ħ	
				年	月	Ħ	時から		時まで
				年	月	日	時から		時まで
				年	月	Ħ	時から		時まで
				年	月	Ħ	時から		時まで
使用	する設備の	の名称		使	用		期	Ħ	
				年	月	Ħ	時から		時まで
				年	月	Ħ	時から		時まで
営利	目的の有無	有·無							
入場	料徴収の有無	有·無	入場	料の最高	寄額()円		
入	易予定者数	入場者数	女(約	人)					
使田	所属名								
用責任	役職・氏名								
者	電話番号								
その	他参考事項								
※ 使	用承認の条件								

4使用承認申請書

- ・『予約(変更)連絡票』をもとに、使用した い施設と使用期間を記載してください。
- ・予約窓口へ送付する際は予約(変更)連絡書 を添付してください。
- ※使用承認申請書は届き次第承認処理され ます。承認されると使用施設と日時が確定 し、使用料の支払義務が発生します。

⑤-1 使用計画書(フリーフォーマット)

- ・使用計画書は使用責任者が作成してください。
- ・使用日の2週間前(RTF敷地外使用は1ヵ月前)には提出してください。
- ・記載内容は使用確認票を確認してください。
- ・使用計画書を基に使用内容の実行性の確認、リスクアセスメント させていただきます。
- ・リスクアセスメントの結果、必要がある場合には使用計画書の 修正を依頼します。

確認票Ver 2022年11月18日版

福島ロボットテストフィールド(RTF)使用確認票

確認票記入日

年 月 日

記入者(使用責任者)

法人等名

所属

職・氏名

同	意事項	※該当項目にき	チェックすること
	施設を使用するにあたっては航空法、電波法等関係法、その他法令を	を遵守していますか。	
			□ はい
	福島ロボットテストフィールド共通使用規約の内容を確認の上、内容	容に同意されますか。	
			□ はい
	福島ロボットテストフィールドにおける新型コロナウイルス感染予防	防策に従いますか。	
			口はい
使	用計画書記載事項		
	1. 塵埃、防水、耐圧、耐風、降雨試験装置をご使用ですか。		
		□ はい	□ いいえ
	2. 展示会またはイベントでのご使用ですか。		
		□ はい	□ いいえ
	3. 研究棟施設・設備・機器以外の屋外フィールドをご使用ですか。((屋内試験場の使用は	『はい』)
		口はい	□ いいえ
	4. 一般道を走行できない車両、建機(重機)、無人航空機以外のドロ	ーン(水中ドローン等)	、モビリティ
	クローラーロボットをご使用ですか。	口はい	□ いいえ
	5. 無人航空機をご使用ですか。		
		口はい	□ いいえ
	6. 有人航空機(ヘリ、滑空機)、空飛ぶクルマ等をご使用ですか。		
		口はい	□ いいえ
	7. 事前に法的な許可承認等が必要な使用内容ですか。		
		口はい	□ いいえ
	8. 危険物の持ち込み(ガソリン等)はありますか。		
		口はい	□ いいえ
	9. 敷地外での実施、煙やサイレン等の騒音の発生させますか。		
		口はい	□ いいえ
確	認事項		
	使用事例としてRTFホームページで紹介してよろしいでしょうか。		
		口はい	□ いいえ
	ロボテス広報を目的とした撮影を行なってもよろしいでしょうか。		
		□撮影可	□撮影不可
	研究棟駐車場以外(フィールド内)への車両の乗り入れはありますか。		

5-2 使用確認票

- ・RTFを使用する上で共通使用規約 の遵守などの同意事項と使用計画 書記載に関する事項、確認事項に チェックしてください。
- ・使用計画書記載事項に該当する 項目については別紙を参照し、 使用計画書をご作成ください。
- ・巻末に様式例がございますので、 必要に応じて活用してください。

⑥許可書の添付(コピー)

RTF内におきましても通常の法令が適用されます (規制緩和等がされている場所ではありません)。 使用内容については、法令上の許可承認等が必要な場合はRTFへ 許可承認を得たことが証明できる書類のコピーを提出してください。 (例)

- ・無人航空機の飛行に係る許可書
- ・航空法第79条(場外離着陸)、航空法第81条(最低高度)ただし書き
- ·無線局免許状、無線従事者免許証
- ・相馬広域消防本部への届出

その他許可承認が必要なものについて、コピーが必要かは技術課職員へご相談ください。

⑦使用計画書の内容についての協議

- ・使用計画書・確認票の内容について実行性の確認、 リスクアセスメントを行います。
- ・使用内容が法令に違反していないか確認します。
- ・地域住民へ配慮が必要だったり、敷地外を使用したりする場合は、関係各所と協議いたします。
- ・電波干渉など、他の使用者の使用を阻害する恐れがある場合には、当事者間で個別に調整をしていただきます。 原則先に予約した方が優先となります。

福島ロボットテストフィールド使用承認書

		承認年月日	令和4年	月	目	承認番号	XXXX
申	住所又は所在地	福島県福島市					
請者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	イノベ機構 齋藤 保 様					

	使用の目的 (催しの名称)		無人航空機の飛行									
使 圧	目する施設の	り名称		使		J	刊		期		間	
	南相馬 滑走路、		令和4	年	1	月	1	日	9	時から	17	時まで
	ヘリポート		令和4	年	1	月	2	日	9	時から	17	時まで
使 圧	引する設備の	り名称		使		J	刊		期		間	
			令和4	年		月		日		時から		時まで
			令和4	年		月		日		時から		時まで
営禾	川目的の有無	無										
入場	料徴収の有無	無	入	、場料の	の最高	高額()円		
入:	場予定者数	入場者数	文(約 5	50	J	()						
使用	所 属 名				事	業部	事業	企画詞	果			
責任	役職・氏名				担	当 露信	呆斗	太郎	様			
者	電 話 番 号				,	XXXX	-XX-	XXXX				
その)他参考事項											
使用	月承 認の条件	福島ロボ	島ロボットテストフィールド技術課又は施設管理課と使用計画書内容を合意すること。 変更承認は日時の変更のみとし、承認回数は1回までを限度とする。									
	月料合計金額									69	1,040	円
/-HI-	・ マ マ マ・チャ・ユ /ル	1) → ⇒z's Jubs 1	TILARE									

備考 この承認書は、他人に譲渡し、又は貸与しないでください。

上記のとおり福島ロボットテストフィールドの使用を承認します。

8-1 使用承認書

- ・申請された使用施設と使用期間を 承認する書類になります。
- ・これより使用施設等が確定し、

使用料の支払い義務が生じます。

機構印

No. 福口第XXXX

発行日 令 和 5 年 X 月 X 日

納入通知書

納入義務者

住所 福島県福島市

氏名 イノベ機構

福島 ロボ太 様

発行者 公益財団法人 短島イルボーン・コースト機相性

福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長 斎藤 保

登録番号 T3380005011893

機構印

下記の金額を当機構に納付してください。

金額

¥868.360-(稅込)

10%対象 ¥868,360-(内消費税額 ¥78,941-)

納付の目的: 福島ロボットテストフィールドの使用料

【納期限】

令和5年9月26日(火)

備考

納期限までに下記の口座にお振込みください。

(※使用の開始前までに納入確認ができるように納入してください)

(※納入確認ができない場合は施設のご使用をお断りする場合がございます)

【振込先】

東邦銀行 県庁支店 普通口座 1583547

口座名義:公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

ザイ)フクシマイノベーシヨンコーストコウソウスイシンキコウ

(※振込手数料は使用者の負担となります)

(※納入が使用の直前になる場合、使用当日に入金を証明できるものをご持参ください)

※納入通知書と使用料積算内訳書を合わせてインポイス(適格請求書)として保存してください

<問い合わせ先>

₹975-0036

福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番

公益財団法人

福島イノベーション・コースト構想推進機構

福島ロボットテストフィールド

TEL: 0244-26-3431 FAX: 0244-25-2479

8-2 納入通知書

- ・使用料の請求書に相当する書類となります。
- ・使用料、支払期限、支払先の口座が 記載されていますので、期限内に 提示された金額を振込んでください。
- ・使用当日に振り込みが完了する場合 には、振り込んだ事実が確認できる 書類を送付してください。

第8号様式(第25条、第40条、第45条、第94条関係)

5 福口第 XXXX 号 イノベ機構 福島ロボ太様 年 令和5年度 付 福島ロボットテストフィールド使用料として 内 金 868,360 円 上記のとおり領収しました。 令和 5年 月 日 公益財団法人 機構印 福島イノベーション・コースト構想推進機構 理事長

8-3 領収書

- ・使用料を受領した日付と理事長印 を押印し原本を郵送いたします。
- ・納入者の欄には『使用承認申請書』 に記載された『申請者名』を記載 いたします。
- ・使用日が直近の場合は直接お渡し する場合がございます。

9-1 使用当日の受付

受付は研究棟正面入ってすぐ左にございます。

受付は使用時間の15分前から可能ですが、実際の入場は使用時間になるまでお待ちください。

連日の使用でも必ず受付をしてください。

〇受付内容

- ・ 鍵の受け取り(団体名、氏名記入)
- ・ 入館受付用紙提出(代表者名、その他入館者人数記入)
- ・車両入構許可証の受け取り
- ・ 使用報告書兼アンケートの受け取り(アンケートは最終日のみ記入)
- ・立入禁止エリアなどの注意事項について説明いたします。

福島ロボットテストフィールド入館受付用紙

			代	表	者 記	入	欄			
入館日時		月	В		時	分		<u></u> %≝	 日記入	
所属名										
(会社・学校など)										
代表者氏名、 入館人数									他	名
電話番号										
要件	施設使用									
※該当を選択	その他()

●車両入構許可証(ロボテス記入欄) ※フィールド内に車両を入構させる場合は受付にてお声がけください。

	貸出		返	却	
許可証No.	貸出時刻	ロボテス確認者	返却時刻	ロボテス確認者	備考
	<u>時分</u>		<u> 時 分</u>		
	<u>時分</u>		<u></u> 時 分		
	<u>時分</u>		<u> 時 分</u>		
	時 分		<u> </u>		
	時 分		<u> </u>		
	<u> 時 分</u>		<u> </u>		
	<u>時分</u>		<u> </u>		
	<u>時分</u>		<u> </u>		
	<u>時分</u>		<u> </u>		
	<u>時分</u>		<u> </u>		
	<u>時分</u>		<u> </u>		
	時 分		時 分		

9-2 入館受付用紙

ロボットテストフィールドでは 代表者の連絡先および入館者数 を控えております。

9-3 使用終了後

原状回復を確認いたしますので、使用が終わりましたら その場で職員をお呼びください。

・備品を借りた場合は所定の位置へ返却ください。

その後受付までお越し頂き下記の対応をお願いいたします。

- ・鍵の返却
- ・駐車許可証の返却
- ・使用報告書兼アンケートの提出 (アンケート記入は使用の最終日のみ)

使用終了が夜の場合、原状回復の確認が後日になることがございますので ご了承ください。